市民病院の建て替えについての構想・計画
ご意見をお寄せください

市では、市民病院の建て替えに向けて、国保匝瑳市民病院建替整備基本構想・基本計画の策定を進めています。この構想・計画をより良いものとするため、皆さんのご意見をお寄せください。

◆意見の募集期間
3月10日（金）まで

◆意見を提出できる人
市民、市内の事業者、市内に通勤・通学している人

◆資料の公表場所
市ホームページの他、①市民病院、②市役所、③野栄総合支所、④八日市場公民館で公表
※①～④は玄関ロビーなどに意見箱と併せて設置。

◆意見の提出方法
「国保匝瑳市民病院建替整備基本構想・基本計画（案）」に対する意見」と明記し、住所、氏名を記入の上、意見箱への投函（とうかん）、メール、ファクス、郵送、持参のいずれかの方法で提出してください。

提出先…市民病院病院建設室（〒289－2144 匝瑳市八日市場イ1304番地、✉hp-kensetsu@city.sosa.lg.jp、ファクス72・2926）

問市民病院☎72・1525

市民病院 職員募集

募集内容…【正規】看護師3人（市民病院・そうさぬくもりの郷）、介護福祉士1人（そうさぬくもりの郷）
【会計年度任用】一般事務1人（市民病院）
試験日…3月20日（月）
試験内容…【正規】作文・面接、【会計年度任用】面接
申し込み…3月10日（金）までに下記まで
採用予定月…4月（応相談）
※詳細は市民病院ホームページをご覧になるか、下記までお問い合わせください。

申問市民病院☎72－1525

3月は自殺対策強化月間
自分と大切な人の命を守るために

自殺は決して特別なものではなく、誰もが自殺に追い込まれる可能性があります。不調や悩みを感じたら、早めにご相談ください。誰かに相談することで、心が軽くなったり、問題解決の糸口を見付けやすくなったりします。

県では、電話や対面では打ち明けづらい悩みがある人へ、コミュニケーションアプリ「LINE（ライン）」での相談を実施しています。「いのち支えるSNS@ちば」を“友だち”に追加してください。

▲“友だち”に追加はこちら

相談期間…3月31日（金）まで
受付日時…毎週月・水・土・日曜日の18時～22時

問福祉課障害福祉班☎73－0096

早期発見・早期治療のため、まずは登録を
コロナ禍でもがん検診は必要

新型コロナウイルス感染症の影響で、がん検診の受検者が激減しています。がん治療は、発見が遅れるほど困難になります。早期発見には定期的な受検が重要です。

検診には登録が必要です。各検診の種類や対象など（＝**上表**）を確認の上、希望者は左記までお申し込みください。なお、登録済みの人であっても、過去3年間未受検の人は再度登録が必要です。

◆登録申し込み方法
がん検診は、健康保険の種類に関係なく条件に該当する市民が受検できます。健康管理課（保健センター内）まで登録をお申し込みください。また、市ホームページ「がん検診申し込みフォーム」からも登録できます。
※乳がん個別検診は予約制です。希望者は3月17日（金）までにお申し込みください。

▼がん検診申し込みフォームはこちらから

申問健康管理課☎73・1200

◆がん検診の種類・対象など

検診種類	対　象	内　容	検診方法
子宮がん	20歳以上の女性	子宮頸部細胞診	集団／個別
乳がん	30歳以上の女性	超音波検査またはマンモグラフィ検査	集団／個別
胃がん	40歳以上の人	胃部レントゲン検査	集団
肺がん	40歳以上の人	胸部レントゲン検査	集団
大腸がん	40歳以上の人	便潜血検査	集団
前立腺がん	50歳以上の男性	血液検査（前立腺特異抗原検査）	集団

※子宮がん集団検診では子宮体部の検診を行いません。
※対象年齢は令和6年3月31日時点です。

障がい者（児）の各種手当

受給には申請が必要

市では、精神または身体に障がいがある人へ、次の手当を支給しています。

◆特別障害者手当
精神または身体に著しく重度の障がいがあるため、日常生活に常時特別の介護を要する20歳以上の在宅障がい者へ手当を支給します。

◆障害児福祉手当
精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活に常時介護を要する20歳未満の在宅障がい児に手当を支給します。

◆重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当
次の①または②に該当する20歳以上の障がい者、もしくはその人を介護する同居の家族の1人に手当を支給します。
①在宅の重度知的障がい者（療育手帳に記載された障がいの程度が「Ⓐの1」「Ⓐの2」「Ⓐ」「Aの1」「Aの2」のいずれかである人、または障害者相談センター所長が発行する判定書で重度と判定された人）
②65歳未満で在宅の寝たきり身体障がい者（身体障害者手帳を所有し、在宅で6カ月以上常に寝たきりで、入浴、食事、排便など日常生活のほとんどに介護を要する人）
※受給には申請が必要です。左記までお問い合わせください。

申問 福祉課障害福祉班 ☎73・0096

ごみ処理Q&A

Q パソコンはどのように処分すればいいですか？

A デスクトップパソコン（ディスプレイ含む）は、メーカーによる回収が義務付けられているため、各メーカーにお問い合わせください。メーカーが分からない場合はパソコン3R推進協会（☎03－5282－7685）へお問い合わせください。

ノートパソコンは公共施設などに設置している小型家電回収ボックスに出すことができます。

問環境生活課環境班☎73－0088

令和4年度赤十字活動資金

ご協力ありがとうございました

皆さんからお寄せいただいた活動資金は総額514万円に達しました。これらは日本赤十字社千葉県支部に送金し、災害救護活動などのさまざまな分野で活用させていただきます。

◆令和4年度匝瑳市地区社資募集の集計結果
一般社資…453万8700円
法人社資…60万2000円
合計…514万700円

問福祉課社会福祉班☎73－0096

市役所でオンライン職業相談

ハローワーク銚子まで行かなくてもZoomで相談できます

ハローワーク銚子へ行くことが難しい人向けに、市役所でオンライン職業相談ができるようになりました。

産業振興課（市役所3階）内の専用パソコンでウェブ会議ツール「Zoom（ズーム）」を使用し、ハローワーク銚子の相談員とリアルタイムで職業相談を行います。お互いの表情が見えるため、窓口の相談と変わらない状況で安心して相談できます。なお、オンライン職業相談も求職活動の実績となります。

対象者…市内在住の人
※外国人および障がい者は、ハローワーク銚子の窓口をご利用ください。
相談内容…職業訓練の相談、応募書類の添削や面接の指導、紹介状の発行手続き（紹介状は後日郵送）
※雇用保険に関わる相談はできません。ハローワーク銚子窓口をご利用ください。

相談場所…産業振興課
相談日…毎週水曜日
相談可能時間…①10時～11時 ②11時～12時 ③13時～14時 ④14時～15時 ⑤15時～16時
※相談時間は1回当たり40分程度。

◆予約方法
利用希望日の前々日までに、●氏名 ●生年月日 ●住所 ●求職番号（ある場合のみ） ●利用したい日時を下記まで電話でお伝えください。

申問産業振興課商工観光室☎73－0089

産業振興課内の個室で相談を行います